

若者トラブル110番

消費者センターでは、関係機関と連携して1月～3月まで若者に対する悪質商法被害防止共同キャンペーンを実施しています。期間中は「若者トラブル110番」を開催しており、来訪・電話・メールで相談を受け付けています。若者からの相談が多い消費者トラブルには、次のようなものがあります。

- ・もうけ話のトラブル
「誰でもできる」「必ずもうかる」などの誘い文句が特徴。副業・情報商材・投資・マルチ商法 など
- ・インターネット通販トラブル
「注文した商品が届かない」「偽物だった」「お試しだと思ったら定期購入だった」 など
- ・出会い系サイトやアプリ
SNSで知り合った人に出会い系サイトやアプリに誘導されるが、会えなかったり、報酬を得られなかったりと約束が果たされず、高額請求だけが残る など
- ・美容関連トラブル
エステや美容医療（脱毛・美顔・痩身 など）
- ・借金やクレジットカードのトラブル
消費者金融からの借り入れやカードの支払 など
- ・その他生活に関するトラブル
賃貸アパート・水回りの修繕サービス・自動車 など
- ・未成年者のトラブル
オンラインゲームの課金やインターネット通販、SNSトラブル など



18歳で成人になると、自分の意思でさまざまな契約ができるようになります。契約をする時は、勧誘や広告の言葉をうのみにせず、内容や条件をよく確認しましょう。借金を勧める契約は要注意です。契約を急かされたら、断る勇気を持つことも大切です。消費者センターではトラブル解決のお手伝いをします。秘密は厳守されますので不安に思った時やトラブルにあった時は、お気軽に、あきらめずに相談してください。

困ったときは一人で抱え込まず、消費者センターへご相談ください
 問合せ 消費者センター ☎ 73-8017 ✉ seikatsu@city.awara.lg.jp
 消費者ホットライン ☎ 188（局番なし）「泣き寝入りは、いやや（188）！」



消費者庁 消費者ホットライン188
 イメージキャラクター「イヤヤン」

冬季の食中毒予防

冬期は、ノロウイルスなどを原因とする感染性胃腸炎が多発する時期です。次の予防対策を心がけましょう。

- ▼ノロウイルスとは
手指や食品などを介して経口で感染し、おう吐・下痢・腹痛などを引き起こします。特に子どもや高齢者は重篤化することがあるので注意が必要です。

- ▼ノロウイルス対策のポイント
- ①つけない・持ち込まない
トイレ後や調理・食事前には必ず手洗い
- 嘔吐や下痢がある人は調理しない
- 魚介類や肉類に用いる調理器具は使い分ける
- 野菜などの生鮮食品は十分に洗浄
- ②やっつける（加熱する）
二枚貝など、汚染のおそれのある食品は中心部まで85℃で90秒以上加熱
- ③ひろげない
嘔吐物や便は正しく処理

問合せ 健康長寿課 ☎ 73-80223



▲ホームページ

あわらし市景観条例および景観計画の改正

令和7年4月1日から、あわらし市景観条例および景観計画が改正されます。

この改正により、パネル面積の合計が500㎡より大きい太陽光発電施設が届出の対象となります。

太陽光発電施設における景観形成基準などの詳細については、市ホームページをご確認ください。

- ▼施行日 令和7年4月1日（火）
- ▼公開日時 令和7年1月15日（水）
- ▼公開方法 市ホームページ
- ▼問合せ 建設課 ☎ 73-80227

乗合タクシーのWEB予約化

あわらし市乗合タクシーについて、現在は電話予約のみですが、今年度末から予約アプリの導入（WEB予約化）を予定しています。アプリやLINEから24時間いつでも予約やキャンセルが可能になります。これに伴い、フリーダイヤルを廃止し、予約電話番号が変更となる予定です。また、2月下旬に市役所および湯のまち公民館にて、事前説明会を予定しています。

すでに乗合タクシーの利用登録がお済みの人には、WEB予約化に関するチラシや新たな登録証を事前に郵送予定です。説明会などの詳細は、広報2月号で掲載します。

フードドライブへのご協力
 ありがとうございます

市では、家庭で余っている食品を福祉関連団体などに提供する「フードドライブ」を実施し、市民の皆さんから集まった食品を12月10日にあわらし市社会福祉協議会へ寄付しました。寄付された食品は、生活困窮者などに食品を必要としている人に届けられます。

会計年度任用職員募集
 （調理員・運転手兼調理補助）

- ▼任用期間 令和7年4月1日～令和8年3月31日
※勤務成績が良好な場合、再度任用の可能性あり
- ▼勤務日 月曜日～金曜日
※祝日・長期休暇などを除く
- ▼勤務時間 8時～16時45分（1時間休憩あり）
運転手兼調理補助 8時～16時45分（1時間休憩あり）
- ▼募集人数 各2人
- ▼賃金 時給1,150円
※通勤手当、期末・勤続手当、有休あり
- ▼応募要件
調理員
不問（調理師免許があれば、なお良い）
運転手兼調理補助
準中型以上の自動車運転免許
- ▼受付期間 令和7年2月10日（月）まで
詳しくは、募集要項をご覧ください。
募集要項は、学校給食センターに置いてあるほか、市のホームページからご覧いただけます。
- ▼問合せ 学校給食センター
（春宮二丁目25-17）
☎ 73-14000



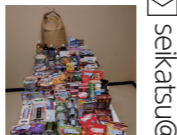
▲ホームページ（調理員）



▲ホームページ（運転手兼調理補助）

市民スポーツ祭
 ドッジビー競技の部参加者募集

- ▼提供いただいた食品
総点数 177点（菓子類58点、レトルト・インスタント食品40点、米31kg、缶詰15点、飲料21点など）
- ▼問合せ 生活環境課 ☎ 73-80117 ✉ seikatsu@city.awara.lg.jp
- ▼申し込み 1月20日（月）17時
※所定の申込書または、元次元コードからお申し込みください。
※申込書は市のホームページからダウンロードできます。
- ▼問い合わせ スポーツ協会事務局 ☎ 73-8043



▲ホームページ

今さらだけど考えてみませんか？
 介護予防のこと

- 高齢になってもその人らしい暮らしの実現にむけて、健康寿命延伸と介護予防の必要性について、市民公開講座を開催します。
- 今日から取り組めることについて一緒に学んでみませんか。
- ▼とき 令和7年3月8日（土）
開場 9時30分
開演 10時～11時30分
- ▼ところ 湯のまち公民館2階集会所
- ▼講師 福井県作業療法士会 作業療法士 谷川 真澄 氏
- ▼内容 講演会・体操講座のほか、1階ロビーでは、健康測定コーナーや出張相談窓口の開設、介護予防活動の展示を行います。
- ▼参加費 無料
- ▼定員 50人（先着順）
※医療・介護関係に従事する人もぜひご参加ください。
※測定コーナーや相談窓口は、定員にかかわらずご参加いただけます。
- ▼申込み 健康長寿課 ☎ 73-80222 ✉ choiyu@city.awara.lg.jp



▲申込みはこちら



あなたの“未来”応援します！
国の教育ローン
 【ご相談・お問い合わせは】
 教育ローンコールセンター
 ☎ 0570-008656
 （または 03-5321-8656）
 JFC 日本政策金融公庫

ご融資額 350万円以内
 （お子さま1人あたり）

- ご入学前のごまわった費用の準備が可能！
- 固定金利・長期返済が可能！
- 40年以上の取扱実績！

受付時間 月～金曜日 / 9:00～19:00
 （土日祝日、年末年始を除く。）
 ※無料通話、かけ放題プラン等の割引サービスの対象外

詳しくはWebで！
 国の教育ローン 検索